

# 平成29年度分より

## 「確定申告書」・「青色申告決算書」 が送付されなくなりま

今年度より、電子申告により提出した方に加え  
書面にて提出された方へも申告書を送付されな  
くなりま

申告書に代えて「**確定申告のお知らせ**」が送付さ  
れます。

※通知は1月頃送付される予定です

**確定申告のお知らせ** ※「確定申告のお知らせ」はがきのイメージです。

このお知らせは、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーをご利用いただいた方などへ確定申告書、決算書等送付するに代えて送付しています。

連絡・お問い合わせ 01101-01234567

**重要**

平成28年分確定申告のお知らせ

100-0013  
千代田区税務署  
3月1日-1

国税 太郎 様  
カスタマーカード

**平成28年分確定申告書の受付期間及び納税額等**

	申告書の受付期間	納税額等
所得税及び 住民税等	平成29年2月16日(木) ～平成29年3月15日(水)	平成29年3月15日(水)
事業用消費税	～平成29年3月15日(水)	平成29年4月20日(水)
事業用地方消費税	平成29年1月 ～平成29年3月31日(金)	平成29年3月31日(金)
地方消費税	(1)平成29年2月15日(水)以前で納入済 (2)平成29年3月31日(金)以前で納入済	平成29年4月25日(火)

〇〇税務署 100-0013  
千代田区九段南  
1丁目1番15号  
九段第2合同庁舎  
電話 00-0000-0000  
J 11 000000001

**平成28年分確定申告書の作成に必要な情報**

国税 太郎 様

〇電子申告 (e-Tax) に関する事項

〇利用者識別番号  
1234 1234 1234 1234

〇ダイレクト納付 〇有税あり  
※ 税引金額欄については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。

〇所得税及び復興特別所得税に関する事項

〇申告の種類 青色  
〇予定納税額 (合計) 9,999,999,999 円 国税銀行  
〇振替納税利用 金融機関 財務支店

〇消費税及び地方消費税に関する事項

〇「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 提出あり  
〇「課税事業者選択届出書」の提出状況 -  
〇「課税期間特例選択届出書」の提出状況 -  
〇中間納付税額 (合計) 9,999,999,999 円  
〇中間納付課税額 (合計) 9,999,999,999 円  
〇振替納税利用 国税銀行  
金融機関 財務支店

※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出している方であっても、基礎控除 (約4年) の確定申告が3,000円を超え、または単独課税制度が適用される事象が生じた場合は、この通知に記載の事項を提出してください。

※ 提出書の提出状況については、提出書の提出がない場合は平成29年中に届がないと見なされる場合に、「1」を表示しています。

※ 1月ごとの中間申告を行った方がどの期間が確定しているか、または中間申告後追加の中間申告の届出が必要かどうかは、申告書 (税 課表付) 欄に記載してあります。

このお知らせは、平成29年1月1日現在の情報に基づき作成されています。

**税務署からのお知らせ**

国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をご利用いただき、ご自宅等での申告書作成をお願いします。

税に関するご相談は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください。

電話による国税についてのご相談は、自動音声によりご案内しております。

この「**確定申告のお知らせ**」通知には納期限・  
予定納税額など確定申告に必要な情報が記載さ  
れていますので、指導会には必ずお持ち下さい。